

独立行政法人福祉医療機構貸付事業

○貸付契約額、資金交付額及び原資

(単位：億円)

	平成20年度予算額	平成21年度予算案	差引増減
貸付契約額	3,501	3,237	△264
うち福祉貸付	1,735	1,627	△108
うち医療貸付	1,766	1,610	△156
資金交付額	3,338	3,018	△320
うち福祉貸付	1,637	1,535	△102
うち医療貸付	1,701	1,483	△218
原 資	3,338	3,018	△320
財政融資資金	3,008	2,828	△180
自己資金	330	190	△140
(うち財投機関債)	430	400	△30

○貸付条件の改善内容

- (1) 「新待機児童ゼロ作戦」に基づく保育所の整備に係る融資条件の優遇措置
融資率の引き上げ (80% → 90%) ※22年度まで
- (2) 「新待機児童ゼロ作戦」に基づく放課後児童クラブの整備に係る融資条件の優遇措置
融資率の引き上げ (75% → 90%) ※22年度まで
- (3) 社会保障審議会報告に基づく児童自立生活援助事業 (自立援助ホーム) の整備に係る融資条件の優遇措置
融資率の引き上げ (75% → 80%)
- (4) 障害者グループホーム等における消防用設備設置促進のための融資要件の緩和
「特定非営利活動法人」に係る貸付対象事業を「消防用設備を設置する事業」に拡大する。
- (5) アスベスト対策事業に係る優遇措置 (継続要求)
 - i 融資率の引き上げ (70%→75%、75%→80%、病院等80% → 85%)
 - ii 貸付利率の引き下げ (0.05% ~ 0.4%引き下げる。)



民間金融機関との協調融資（併せ貸し）制度の概要

1. 目的

独立行政法人福祉医療機構（以下「機構」という。）と民間金融機関が連携して融資を行うことで、社会福祉法人が民間金融機関からの資金調達を円滑に行えるようにすることを目的としています。

2. 協調融資の定義

協調融資とは、社会福祉法人が行う社会福祉事業施設の整備事業に対して機構が融資を行う場合に、機構との覚書を締結した民間金融機関（別紙参照）が当該整備事業に対して併せて融資を行うことをいいます。

なお、貸付けの可否及び貸付条件については、機構と民間金融機関がそれぞれ独自の審査基準に基づき決定します。

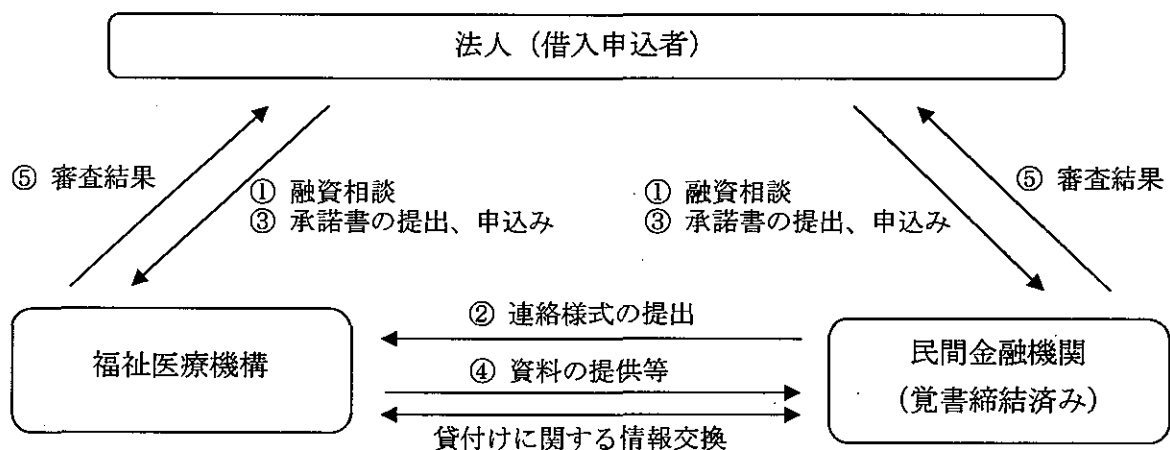
3. 協調融資制度の対象となる事業

社会福祉法人が行う、福祉貸付の対象となる整備事業を対象とします。

4. 協調融資制度利用のメリット

- ① 覚書を締結した民間金融機関においては、社会福祉法人からの融資相談に対して積極的に対応していただけます。
- ② 整備する建物や敷地等の基本財産を民間金融機関に担保に供する場合において、所轄庁の承認が不要となります。

5. 手続きの流れ



※1 機構と民間金融機関が、『社会福祉事業施設に対する貸付けに係る覚書』を締結していることが前提となります。

※2 審査の結果、機構又は民間金融機関からの貸付けが受けられない場合があります。

※3 機構と民間金融機関が相互に情報交換をするため、事前に法人から承諾書をいただくこととなります。

県別 協調融資覚書締結金融機関一覧

平成20年12月26日現在

	金融機関名							
都 銀	三菱東京UFJ銀行	三井住友銀行	みずほ銀行	りそな銀行	埼玉りそな銀行			
北海道	北海道銀行	北洋銀行	札幌銀行	空知信用金庫	北海信用金庫	旭川信用金庫	札幌信用金庫	稚内信用金庫
	室蘭信用金庫							
青 森	みちのく銀行	青森銀行						
岩 手	岩手銀行	東北銀行	北日本銀行	北上信用金庫	花巻農業協同組合			
宮 城	七十七銀行	仙台銀行	石巻信用金庫	社の都信用金庫	仙南信用金庫			
秋 田	秋田銀行	北都銀行						
山 形	荘内銀行	山形銀行	きらやか銀行	鶴岡信用金庫	山形信用金庫			
福 島	東邦銀行	福島銀行	大東銀行	福島信用金庫	二本松信用金庫	須賀川信用金庫	伊達みらい農業協同組合	ひまわり信用金庫
茨 城	常陽銀行	茨城県信用組合	関東つくば銀行	土浦農業協同組合	水戸信用金庫	結城信用金庫		
栃 木	栃木銀行	足利銀行	佐野信用金庫	足利小山信用金庫				
群 馬	群馬銀行	東和銀行	館林信用金庫	しのめ信用金庫	高崎信用金庫	利根郡信用金庫	アイオー信用金庫	桐生信用金庫
埼 玉	埼玉縣信用金庫	飯能信用金庫	武蔵野銀行	青木信用金庫	東京東信用金庫			
千 葉	千葉興業銀行	京葉銀行	千葉銀行	房総信用組合				
東 京	東京都民銀行	東京厚生信用組合	東日本銀行	西武信用金庫	八千代銀行	三菱東京UFJ信託銀行	東京スター銀行	多摩信用金庫
	青梅信用金庫	西京信用金庫	青和信用組合					
神奈川	横浜銀行	湘南信用金庫	さがみ信用金庫	横浜信用金庫	さがみ農業協同組合			
新 潟	北越銀行	第四銀行	大光銀行	三条信用金庫	新潟縣信用組合	協栄信用組合	加茂信用金庫	
富 山	北陸銀行	富山第一銀行	富山県信用組合	富山銀行	富山信用金庫	高岡信用金庫		
石 川	金沢信用金庫	北國銀行	のと共栄信用金庫	奥能信用金庫				
福 井	福井銀行	福邦銀行	福井信用金庫	福井市南東農業協同組合				
山 梨	山梨中央銀行	山梨信用金庫	山梨県信用組合					
長 野	八十二銀行	長野銀行	長野信用金庫	飯田信用金庫				
岐 阜	大垣共立銀行	十六銀行	岐阜信用金庫	西濃信用金庫	東濃信用金庫			
静 岡	静岡銀行	清水銀行	静岡中央銀行	しずおか信用金庫	掛川信用金庫	磐田信用金庫	遠州信用金庫	島田信用金庫
	浜松信用金庫	富士宮信用金庫	三島信用金庫	沼津信用金庫	スルガ銀行	統津信用金庫	静清信用金庫	
愛 知	岡崎信用金庫	蒲郡信用金庫	愛知信用金庫	碧海信用金庫	豊橋信用金庫	豊田信用金庫	愛知銀行	西尾信用金庫
	中京銀行	いちい信用金庫	名古屋銀行	海部東農業協同組合	東春信用金庫	知多信用金庫		
三 重	三重銀行	百五銀行	第三銀行	三重信用金庫				
滋 賀	滋賀銀行	びわこ銀行	長浜信用金庫	湖東信用金庫				
京 都	京都銀行	京都信用金庫	京都北都信用金庫	京都中央信用金庫	京都府信用組合			
大 阪	近畿大阪銀行	大阪市信用金庫	泉州銀行	近畿労働金庫	大阪信用金庫			
	中兵庫信用金庫	但馬銀行	みなと銀行	播州信用金庫	西兵庫信用金庫	姫路信用金庫	但馬信用金庫	神戸信用金庫
兵 庫	兵庫県信用組合	兵庫八甲農業協同組合	但陽信用金庫					
奈 良	南都銀行	大和信用金庫	奈良中央信用金庫	奈良信用金庫				
和歌山	紀陽銀行	きのくに信用金庫						
鳥 取	鳥取銀行	米子信用金庫						
島 根	山陰合同銀行	島根中央信用金庫	いずも農業協同組合					
岡 山	中国銀行	トマト銀行	吉備信用金庫	笠岡信用組合	玉島信用金庫	おかやま信用金庫		
広 島	広島銀行	広島みどり信用金庫	もみじ銀行					
山 口	山口銀行	西京銀行	しまなみ信用金庫					
徳 島	阿波銀行	徳島銀行						
香 川	百十四銀行	香川銀行	高松信用金庫					
愛 媛	伊予銀行	愛媛銀行	愛媛信用金庫					
高 知	四国銀行	高知銀行	幡多信用金庫					
福 岡	福岡銀行	西日本シティ銀行	福岡ひびき信用金庫	筑邦銀行				
佐 賀	佐賀銀行	佐賀共栄銀行						
長 崎	十八銀行	親和銀行						
熊 本	肥後銀行	熊本ファミリー銀行	熊本県信用組合	熊本第一信用金庫				
大 分	大分銀行	大分県信用組合	大分みらい信用金庫					
宮 崎	宮崎銀行	宮崎太陽銀行						
鹿児島	鹿児島銀行	奄美大島信用金庫	奄美信用組合	南日本銀行	鹿児島相互信用金庫			
沖 縄	琉球銀行	沖縄銀行	沖縄海邦銀行					
その他	信金中央金庫	商工組合中央金庫						
合 計	236機関							

社会福祉施設職員等退職手当共済事業

○ 社会福祉施設職員等退職手当共済事業給付費補助金

(20年度予算額)	(21年度予算案)
26,536,631千円	→ 25,922,887千円
	(△613,744千円【△2.3%】)

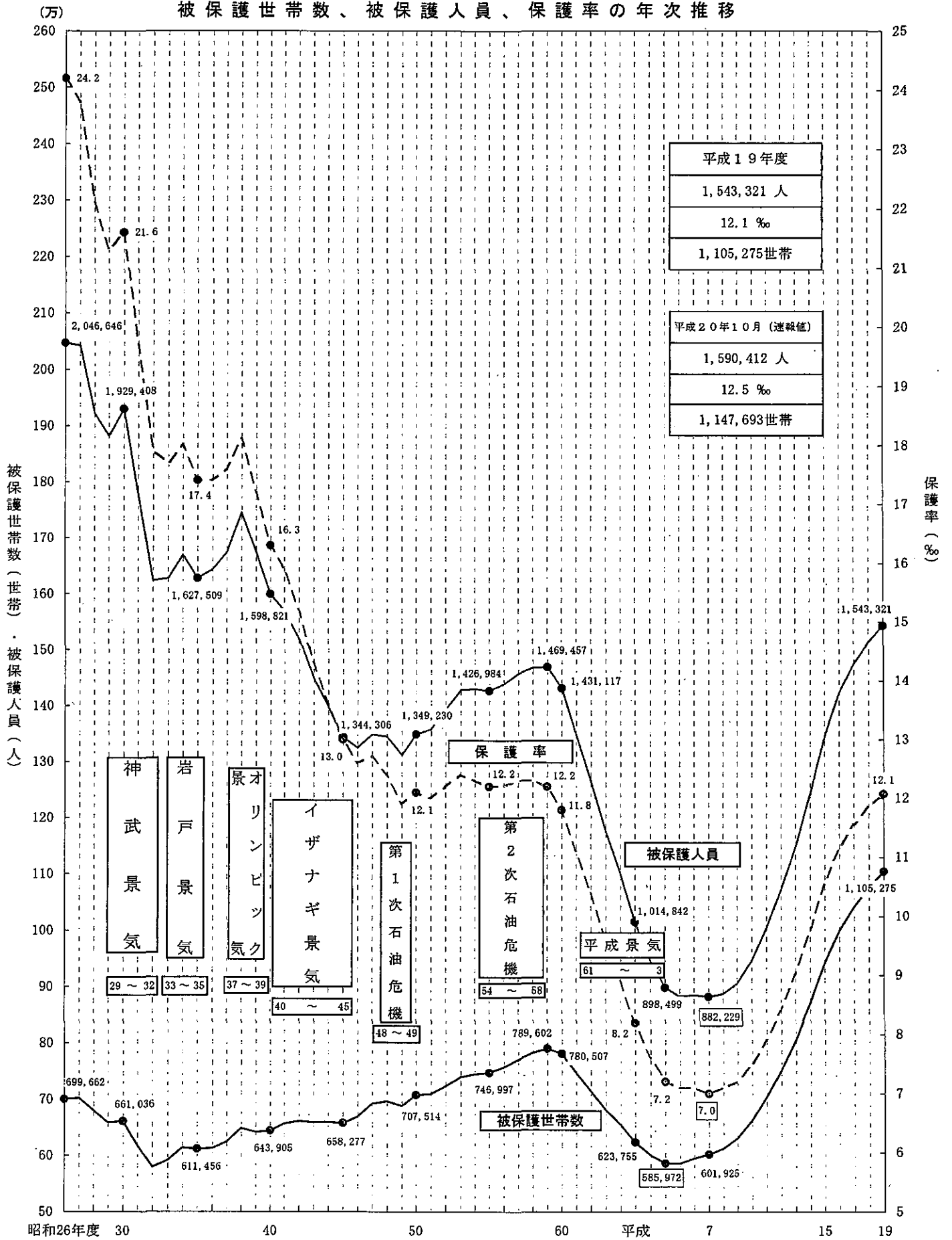
【要旨】

社会福祉施設職員等退職手当共済法（昭和36年法律第155号）に基づき、民間社会福祉施設の職員及び特定社会福祉事業（児童自立生活援助事業等）に従事する職員等が退職した場合の当該退職職員に対する退職手当金の支給を行うものである。

【事業の概要】

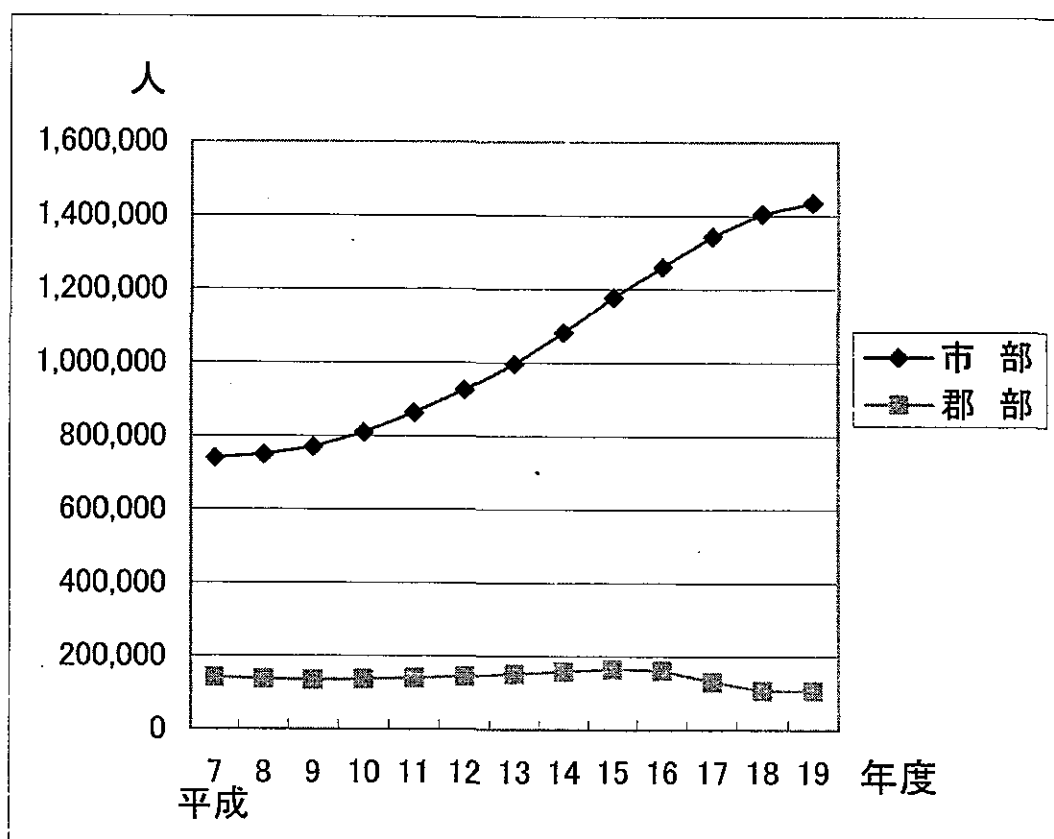
- | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--------------|--------------|--|--------------|---------------|-----------|--------------|---|-----------|-------|--------------|--------------|---|--------------|---------------|--------|--|-----------|--------------|---|--------------|-------------|--------|--|------------|---------|---|---------|----------|--------|--|------------|---------|---|---------|---|------|-------|
| 1 | 実施主体 | 独立行政法人福祉医療機構 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 2 | 事業開始 | 昭和36年10月 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 3 | 対象者 | <p>社会福祉法人が経営する社会福祉施設又は特定社会福祉事業（児童自立生活援助事業等）に従事する職員及び当該社会福祉法人が経営する社会福祉施設等以外の施設・事業（以下、「申出施設等」という。）に従事する職員。</p> <p>※18年度より、介護保険制度対象の高齢者関係の施設・事業の職員について「特定介護保険施設等」として定義。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 4 | 財政方式 | 賦課方式 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 5 | 支給財源 | <p>共済契約者と国、都道府県の三者均等負担
（共済契約者1/3、国1/3、都道府県1/3）</p> <p>※ただし、特定介護保険施設等、申出施設等については共済契約者3/3負担</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 6 | 退職手当金 | <p><u>計算基礎額</u> × 被共済職員期間 × 支給率</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>退職前6か月間の本俸月額を平均額を基準として定める
62,000円から360,000円までの20段階の区分した額</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 7 | 平成21年度予算案 | <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">(1) 給付総額</td> <td style="width: 10%;">89,592,382千円</td> <td style="width: 10%;">→</td> <td style="width: 10%;">89,910,261千円</td> <td style="width: 10%;">(</td> <td style="width: 10%;">317,879千円</td> <td style="width: 10%;">0.4%)</td> </tr> <tr> <td>(2) 補助金算定対象額</td> <td>79,609,893千円</td> <td>→</td> <td>77,768,661千円</td> <td>(△1,841,232千円</td> <td>△2.3%)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(3) 国庫補助額</td> <td>26,536,631千円</td> <td>→</td> <td>25,922,887千円</td> <td>(△613,744千円</td> <td>△2.3%)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(4) 給付予定人員</td> <td>79,558人</td> <td>→</td> <td>75,120人</td> <td>(△4,438人</td> <td>△5.6%)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(5) 給付平均単価</td> <td>1,126千円</td> <td>→</td> <td>1,197千円</td> <td>(</td> <td>71千円</td> <td>6.3%)</td> </tr> </table> | (1) 給付総額 | 89,592,382千円 | → | 89,910,261千円 | (| 317,879千円 | 0.4%) | (2) 補助金算定対象額 | 79,609,893千円 | → | 77,768,661千円 | (△1,841,232千円 | △2.3%) | | (3) 国庫補助額 | 26,536,631千円 | → | 25,922,887千円 | (△613,744千円 | △2.3%) | | (4) 給付予定人員 | 79,558人 | → | 75,120人 | (△4,438人 | △5.6%) | | (5) 給付平均単価 | 1,126千円 | → | 1,197千円 | (| 71千円 | 6.3%) |
| (1) 給付総額 | 89,592,382千円 | → | 89,910,261千円 | (| 317,879千円 | 0.4%) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (2) 補助金算定対象額 | 79,609,893千円 | → | 77,768,661千円 | (△1,841,232千円 | △2.3%) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (3) 国庫補助額 | 26,536,631千円 | → | 25,922,887千円 | (△613,744千円 | △2.3%) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (4) 給付予定人員 | 79,558人 | → | 75,120人 | (△4,438人 | △5.6%) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (5) 給付平均単価 | 1,126千円 | → | 1,197千円 | (| 71千円 | 6.3%) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

被保護世帯数、被保護人員、保護率の年次推移



資料：福祉行政報告例

市部・郡部別被保護人員の年次推移



	被保護人員		
	総数	市部	郡部
	人	人	人
平成7年度	882,229	740,365	141,864
8	887,450	749,724	137,726
9	905,589	770,050	135,539
10	946,994	809,882	137,111
11	1,004,472	864,079	140,394
12	1,072,241	926,434	145,806
13	1,148,088	996,085	152,003
14	1,242,723	1,083,142	159,581
15	1,344,327	1,178,016	166,311
16	1,423,388	1,261,038	162,351
17	1,475,838	1,344,391	131,447
18	1,513,892	1,405,999	107,893
19	1,543,321	1,435,824	107,497

資料：福祉行政報告例

都道府県・指定都市別保護率

		平成19年度	
		‰	
全	国		12.1
大	阪	市	42.9
札	幌	市	27.8
京	都	市	26.6
神	戸	市	26.4
堺		市	24.3
北	海	道	23.1
高	知	県	21.8
福	岡	市	20.5
福	岡	市	19.1
川	崎	市	17.8
青	森	県	17.5
大	阪	府	17.4
沖	縄	県	17.0
長	崎	県	16.4
広	島	市	16.0
東	京	都	15.8
鹿	児	島	15.2
徳	島	県	15.0
横	浜	市	14.0
北	九	州	13.7
大	分	県	13.3
千	葉	市	13.3
名	古	屋	12.6
和	歌	山	11.8
奈	良	県	11.3
宮	崎	県	11.3
秋	田	市	11.3
仙	台	市	11.2
愛	媛	県	11.1
京	都	府	10.3
山	口	県	10.2
兵	庫	市	10.0
新	湯	市	9.9
岡	山	市	9.9
広	島	県	9.4
香	川	市	9.4
さ	い	ま	9.1
熊	本	市	9.1
鳥	取	県	8.5
岩	手	県	8.3
神	奈	川	8.3
静	岡	市	7.7
千	葉	市	7.5
福	島	県	7.4
崎	玉	県	7.3
佐	賀	県	7.2
三	重	県	7.1
栃	木	県	6.8
宮	城	県	6.6
島	根	県	6.1
滋	賀	県	5.8
茨	城	県	5.5
石	川	県	4.6
浜	松	市	4.5
山	形	市	4.4
群	馬	県	4.4
山	梨	県	4.1
新	潟	県	3.8
静	岡	県	3.5
長	野	県	3.3
岐	阜	県	3.3
愛	知	県	3.1
福	井	県	2.8
富	山	県	2.3

資料：福祉行政報告例

注) 都道府県データは、指定都市分を除く。

※保護率の大きい順。

平成7年度から平成19年度にかけての都道府県・指定都市別保護率の伸び

		平成7年度	平成19年度	伸び(19'-7')
		%	%	%
全	国	7.0	12.1	5.1
大	阪	18.0	42.9	24.9
神	戸	14.9	26.4	11.5
札	幌	17.0	27.8	10.8
広	島	6.6	16.0	9.4
川	崎	9.0	17.8	8.8
千	葉	4.6	13.3	8.7
大	阪	8.7	17.4	8.7
北	海	14.7	23.1	8.4
東	京	8.1	15.8	7.7
横	浜	6.9	14.0	7.1
高	知	15.3	21.8	6.5
青	森	11.0	17.5	6.5
名	古	6.6	12.6	6.0
仙	台	5.2	11.2	6.0
京	都	21.0	26.6	5.6
長	崎	10.8	16.4	5.6
神	奈	3.5	8.3	4.8
兵	庫	5.3	10.0	4.7
鹿	児	10.5	15.2	4.7
子	葉	3.0	7.5	4.5
和	歌	7.3	11.8	4.5
京	都	5.9	10.3	4.4
秋	田	7.0	11.3	4.3
埼	玉	3.1	7.3	4.2
沖	縄	12.9	17.0	4.1
福	岡	15.1	19.1	4.0
大	分	9.4	13.3	3.9
栃	木	3.1	6.8	3.7
徳	島	11.3	15.0	3.7
奈	良	7.8	11.3	3.5
福	島	4.0	7.4	3.4
愛	媛	7.8	11.1	3.3
広	島	6.1	9.4	3.3
宮	城	3.3	6.6	3.3
岩	手	5.2	8.3	3.1
福	岡	17.5	20.5	3.0
岡	山	6.9	9.9	3.0
宮	崎	8.5	11.3	2.8
茨	城	3.1	5.5	2.4
山	口	7.8	10.2	2.4
三	重	4.7	7.1	2.4
鳥	取	6.1	8.5	2.4
香	川	7.4	9.4	2.0
山	梨	2.2	4.1	1.9
石	川	2.7	4.6	1.9
群	馬	2.6	4.4	1.8
島	根	4.5	6.1	1.6
滋	賀	4.2	5.8	1.6
熊	本	7.5	9.1	1.6
佐	賀	5.8	7.2	1.4
静	岡	2.2	3.5	1.3
岐	阜	2.0	3.3	1.3
愛	知	2.0	3.1	1.1
長	野	2.3	3.3	1.0
山	形	3.4	4.4	1.0
福	井	2.1	2.8	0.7
新	潟	3.2	3.8	0.6
富	山	2.0	2.3	0.3
北	九	15.2	13.7	-1.5

資料：福祉行政報告例

注1) 都道府県データは、指定都市分を除く。

2) さいたま市、新潟市、静岡市、浜松市及び堺市については、平成7年度は指定都市ではないため除外している。

※伸び(19'-7')の大きい順。

平成7年度から平成19年度にかけての都道府県・指定都市別保護率の伸び率

			平成7年度	平成19年度	伸び率(19' / 7')
			%	%	%
全	国		7.0	12.1	72.6
千	葉	市	4.6	13.3	188.7
千	葉	県	3.0	7.5	149.7
広	島	市	6.6	16.0	141.8
大	阪	市	18.0	42.9	138.4
埼	玉	県	3.1	7.3	136.7
神	奈	川	3.5	8.3	135.9
柄	木	県	3.1	6.8	120.6
仙	台	市	5.2	11.2	114.9
横	浜	市	6.9	14.0	102.9
大	阪	府	8.7	17.4	99.6
宮	城	県	3.3	6.6	99.5
川	崎	市	9.0	17.8	97.3
東	京	都	8.1	15.8	94.7
名	古	屋	6.6	12.6	91.0
兵	庫	市	5.3	10.0	88.2
山	梨	県	2.2	4.1	87.5
福	島	県	4.0	7.4	83.8
茨	城	県	3.1	5.5	78.6
神	戸	市	14.9	26.4	77.4
京	都	府	5.9	10.3	75.2
石	川	県	2.7	4.6	69.3
群	馬	県	2.6	4.4	68.7
札	幌	市	17.0	27.8	63.7
岐	阜	県	2.0	3.3	63.4
和	歌	山	7.3	11.8	61.3
秋	田	県	7.0	11.3	61.0
静	岡	県	2.2	3.5	61.0
岩	手	県	5.2	8.3	59.2
青	森	県	11.0	17.5	58.7
北	海	道	14.7	23.1	57.1
広	島	県	6.1	9.4	54.0
愛	知	県	2.0	3.1	53.5
長	崎	県	10.8	16.4	51.7
三	重	県	4.7	7.1	50.4
長	野	県	2.3	3.3	45.5
奈	良	県	7.8	11.3	45.2
鹿	児	島	10.5	15.2	44.3
岡	山	県	6.9	9.9	43.1
高	知	県	15.3	21.8	42.5
愛	媛	県	7.8	11.1	42.3
大	分	県	9.4	13.3	41.9
鳥	取	県	6.1	8.5	38.7
滋	賀	県	4.2	5.8	37.3
島	根	県	4.5	6.1	35.6
福	井	県	2.1	2.8	35.6
徳	島	県	11.3	15.0	32.9
宮	崎	県	8.5	11.3	32.8
沖	縄	県	12.9	17.0	31.4
山	口	県	7.8	10.2	30.5
山	形	県	3.4	4.4	29.0
香	川	県	7.4	9.4	26.9
福	岡	市	15.1	19.1	26.8
京	都	市	21.0	26.6	26.7
佐	賀	県	5.8	7.2	24.5
熊	本	県	7.5	9.1	20.8
新	潟	県	3.2	3.8	17.3
福	岡	県	17.5	20.5	17.1
富	山	県	2.0	2.3	14.0
北	九	州	15.2	13.7	-9.8

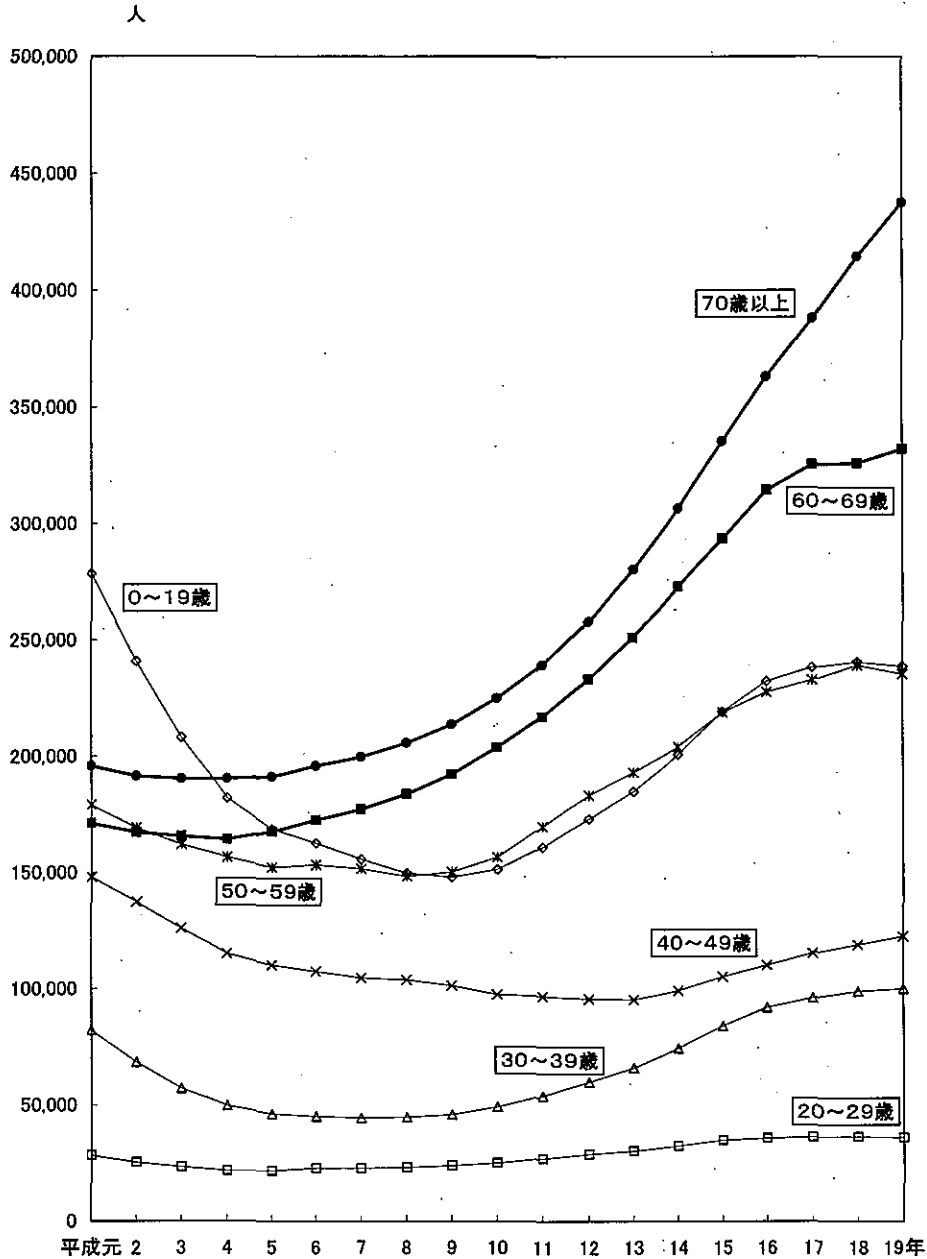
資料：福祉行政報告例

注1) 都道府県データは、指定都市分を除く。

2) さいたま市、新潟市、静岡市、浜松市及び堺市については、平成7年度は指定都市ではないため除外している。

※伸び率(19' / 7')の大きい順。

年齢階級別被保護人員の年次推移



	0~19歳	20~29歳	30~39歳	40~49歳	50~59歳	60~69歳	70歳以上	計
平成元	278,569	28,398	82,053	148,034	179,030	171,274	195,767	1,083,125
2	240,981	25,327	68,335	137,277	169,360	167,286	191,527	1,000,093
3	208,204	23,369	57,268	126,140	161,980	165,536	190,474	932,971
4	182,269	21,644	49,743	115,215	156,591	164,362	190,319	880,143
5	168,649	21,700	46,129	110,187	152,299	167,515	191,301	857,780
6	162,606	22,771	45,189	107,485	153,336	172,391	195,785	859,563
7	155,681	22,916	44,549	104,769	151,706	177,100	199,654	856,375
8	149,768	23,202	44,653	103,955	148,244	183,908	205,801	859,531
9	147,954	24,001	45,846	101,374	150,386	192,356	213,735	875,652
10	151,323	24,936	49,107	97,449	156,507	203,833	225,063	908,218
11	161,083	26,861	53,834	96,756	169,792	216,920	239,333	964,579
12	173,170	28,922	59,808	95,657	183,166	233,208	257,839	1,031,770
13	184,847	30,336	65,997	95,274	193,259	251,062	280,398	1,101,173
14	200,960	32,505	74,321	99,207	204,256	273,213	306,689	1,191,151
15	219,265	34,888	84,072	105,139	218,846	293,555	335,447	1,291,212
16	232,470	35,848	92,139	110,077	227,726	314,502	363,164	1,375,926
17	238,573	36,396	96,122	115,378	232,937	325,563	388,258	1,433,237
18	240,573	36,289	98,843	119,054	239,172	326,175	414,631	1,474,327
19年	238,728	36,125	99,962	122,605	235,409	332,255	437,576	1,502,660

資料：被保護者全国一斉調査(基礎)

世帯類型別被保護世帯数の年次推移

年度	世帯類型別被保護世帯数						世帯類型別指数(平成7年度=100)						世帯類型別構成割合					
	総数	高齢者世帯	母子世帯	傷病者世帯	障害者世帯	その他世帯	総数	高齢者世帯	母子世帯	傷病者世帯	障害者世帯	その他世帯	総数	高齢者世帯	母子世帯	傷病者世帯	障害者世帯	その他世帯
	世帯	世帯	世帯	世帯	世帯	世帯	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%
平成7年度	600,980	254,292	52,373	252,688		41,627	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	42.3	8.7	42.0		6.9
8	612,180	264,626	51,671	254,449		41,434	101.9	104.1	98.7	100.7	99.5	100.0	43.2	8.4	41.6		6.8	
9	630,577	277,409	52,206	258,558		42,404	104.9	109.1	99.7	102.3	101.9	100.0	44.0	8.3	41.0		6.7	
10	662,094	294,680	54,503	267,582		45,329	110.2	115.9	104.1	105.9	108.9	100.0	44.5	8.2	40.4		6.8	
11	703,072	315,933	58,435	207,742	70,778	50,184	117.0	124.2	111.6	82.2	28.0	120.6	100.0	44.9	8.3	29.5	10.1	7.1
12	750,181	341,196	63,126	214,136	76,484	55,240	124.8	134.2	120.5	84.7	30.3	132.7	100.0	45.5	8.4	28.5	10.2	7.4
13	803,993	370,049	68,460	222,035	81,519	61,930	133.8	145.5	130.7	87.9	32.3	148.8	100.0	46.0	8.5	27.6	10.1	7.7
14	869,637	402,835	75,097	231,963	87,339	72,403	144.7	158.4	143.4	91.8	34.6	173.9	100.0	46.3	8.6	26.7	10.0	8.3
15	939,733	435,804	82,216	241,489	95,283	84,941	156.4	171.4	157.0	95.6	37.7	204.1	100.0	46.4	8.7	25.7	10.1	9.0
16	997,149	465,680	87,478	247,426	102,418	94,148	165.9	183.1	167.0	97.9	40.5	226.2	100.0	46.7	8.8	24.8	10.3	9.4
17	1,039,570	451,962	90,531	272,547	117,271	107,259	173.0	177.7	172.9	107.9	46.4	257.7	100.0	43.5	8.7	26.2	11.3	10.3
18	1,073,650	473,838	92,609	272,170	125,187	109,847	178.6	186.3	176.8	107.7	49.5	263.9	100.0	44.1	8.6	25.3	11.7	10.2
19	1,102,945	497,665	92,910	269,080	132,007	111,282	183.5	195.7	177.4	106.5	52.2	267.3	100.0	45.1	8.4	24.4	12.0	10.1

注1) 保護停止中の世帯を除く。

2) 平成17年4月より世帯類型の定義を一部変更

「高齢者世帯」: 男女とも65歳以上(平成17年3月以前は、男65歳以上、女60歳以上)の者のみで構成されている世帯か、これらに18歳未満の者が加わった世帯

「母子世帯」: 死別、離別、生死不明及び未婚等により、現に配偶者がいない65歳未満(平成17年3月以前は、18歳以上60歳未満)の女子と18歳未満のその子(養子を含む。)のみで構成されている世帯

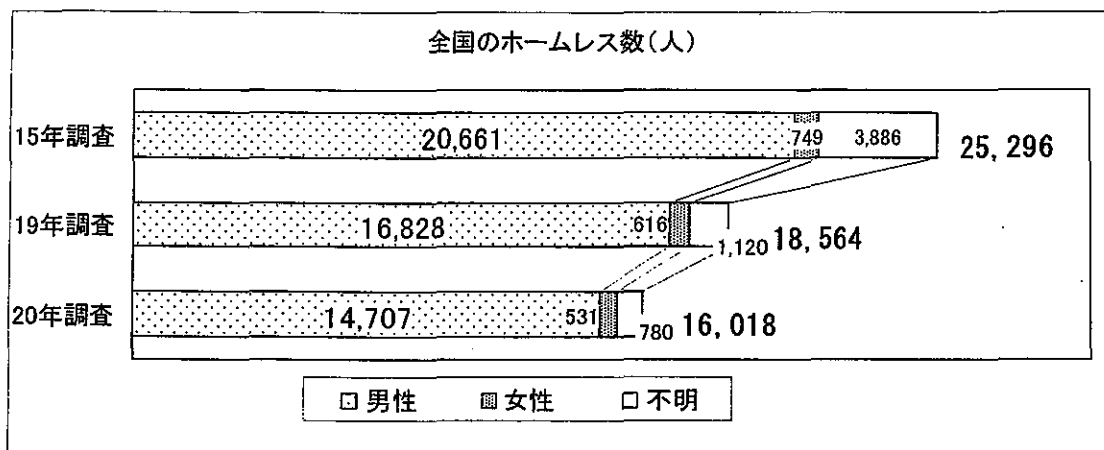
資料: 福祉行政報告例

ホームレスの実態に関する全国調査結果（概数調査）

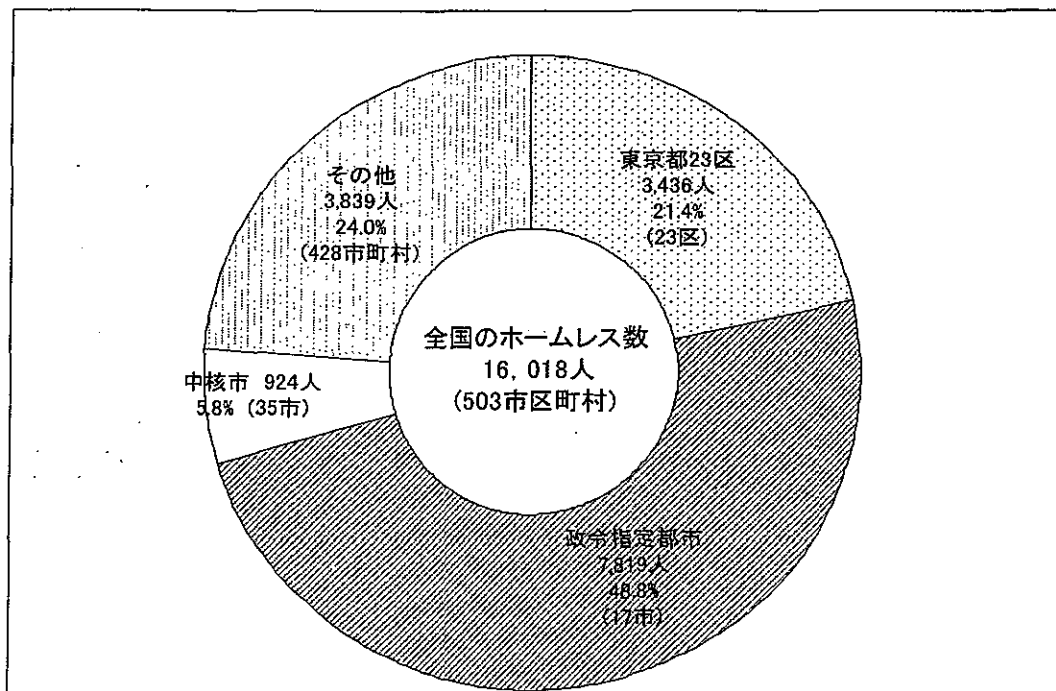
1. 全国のホームレス数

表1 全国のホームレス数

	男	女	不明	合計	差引増△減
15年調査	20,661	749	3,886	25,296	—
19年調査	16,828	616	1,120	18,564	△6,732(△26.6%)
20年調査	14,707	531	780	16,018	△2,546(△13.7%)



2. 全国のホームレスの分布状況



3. 起居場所別のホームレス数

表5 起居場所別の状況

	20年調査 人数(割合)	19年調査 人数(割合)	15年調査 人数(割合)	20-19 増△減	20-15 増△減
都市公園	4,737 (29.6%)	5,702 (30.7%)	10,310 (40.8%)	△ 965 (△ 16.9%)	△5,573 (△ 54.1%)
河川	4,907 (30.6%)	5,653 (30.4%)	5,906 (23.3%)	△ 746 (△ 13.2%)	△ 999 (△ 16.9%)
道路	2,550 (15.9%)	3,110 (16.8%)	4,360 (17.2%)	△ 560 (△ 18.0%)	△1,810 (△ 41.5%)
駅舎	681 (4.3%)	910 (4.9%)	1,254 (5.0%)	△ 229 (△ 25.2%)	△ 573 (△ 45.7%)
その他施設	3,143 (19.6%)	3,189 (17.2%)	3,466 (13.7%)	△ 46 (△ 1.4%)	△ 323 (△ 9.3%)
合計	16,018 (100.0%)	18,564 (100.0%)	25,296 (100.0%)	△2,546 (△ 13.7%)	△9,278 (△ 36.7%)

